

果実輸出の現状について

平成19年5月

農林水産省生産局果樹花き課

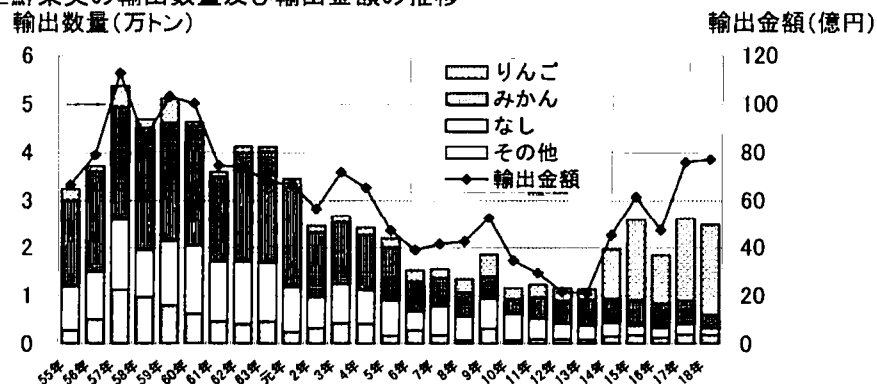
目 次

I	果実の輸出の現状	1
II	果実の品目別輸出状況	
1	りんご	3
2	うんしゅうみかん	4
3	なし	5
4	その他果実の輸出の状況	6
III	果実輸出促進の取組の現状	
1	果実輸出促進の推進体制	7
2	果実輸出振興対策の取組状況	8

I 果実の輸出の現状

- 生鮮果実の輸出数量は、昭和50年代後半に5万トンを超える水準まで拡大したものの、その後、円高の進展や輸出先国での他国産果実との競合の激化等により減少に転じ、平成10年前後では1万トン台で推移。
- 14年の台湾のWTO加盟により、果実の輸入規制が緩和（りんご、みかん等は関税化、東洋なし、かき等は関税割当の対象）されたことに伴い、りんごを中心に積極的な輸出への取組が行われたこと等から、14年以降は、増加傾向で推移。
- 18年は、台湾向けりんご等の輸出は好調であったものの、台風被害や天候の影響等により、うんしゅうみかん、なし等の輸出数量が確保できなかったことから、輸出数量は2万5千トン（対前年比95%）、輸出金額は約77億円（対前年比102%）。品目別の輸出金額では、りんごが57億円（シェア74%）、なしが5億円（同7%）、うんしゅうみかんが4億円（同5%）。国別の輸出金額では、台湾が61億円（シェア79%）、香港が6億円（同7%）、中華人民共和国が3億円（同4%）。

○ 生鮮果実の輸出数量及び輸出金額の推移



資料：財務省「貿易統計」

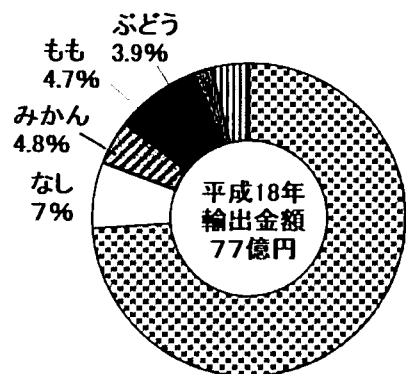
○ 生鮮果実の品目別輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円)

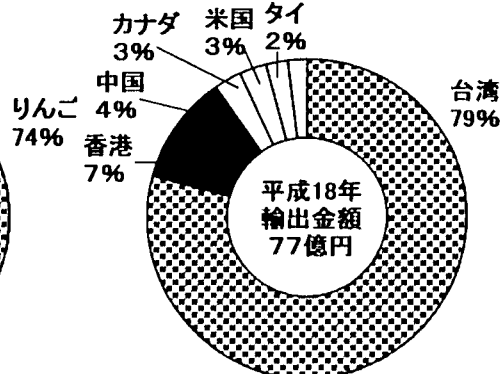
		2年 (1990年)	7年 (1995年)	12年 (2000年)	16年 (2004年)	17年 (2005年)	18年 (2006年)
生鮮果実計	輸出数量	24,565	15,568	11,568	18,450	26,157	24,770
	輸出金額	5,654	4,160	2,177	4,735	7,587	7,715
りんご	輸出数量	1,400	1,912	2,616	10,089	17,099	18,761
	輸出金額	607	888	609	2,933	5,350	5,697
なし	輸出数量	6,475	5,865	3,195	1,951	2,137	1,356
	輸出金額	2,143	1,779	885	681	796	533
みかん	輸出数量	13,374	5,913	4,760	4,978	4,907	2,710
	輸出金額	2,166	881	484	510	510	371
もも	輸出数量	7	1	11	374	714	425
	輸出金額	5	1	8	231	428	365
ぶどう	輸出数量	4	9	23	98	155	269
	輸出金額	4	5	23	110	175	299
かき	輸出数量	3,053	1,825	640	242	605	389
	輸出金額	670	595	128	80	172	149

資料：財務省「貿易統計」

○ 生鮮果実の品目別輸出金額シェア



○ 生鮮果実の輸出先国別輸出金額シェア



○ 生鮮果実の輸出先国別輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円)

		2年 (1990年)	7年 (1995年)	12年 (2000年)	16年 (2004年)	17年 (2005年)	18年 (2006年)
全体	輸出数量	24,565	15,568	11,568	18,450	26,157	24,770
	輸出金額	5,654	4,160	2,177	4,735	7,587	7,715
台湾	輸出数量	396	326	2,201	11,028	18,254	19,043
	輸出金額	221	241	448	3,379	5,968	6,108
香港	輸出数量	4,304	4,813	2,630	828	1,469	1,337
	輸出金額	1,190	1,414	722	301	548	559
中国	輸出数量	0	2	292	704	584	869
	輸出金額	0	1	30	194	179	288
カナダ	輸出数量	11,426	5,428	4,391	4,552	4,392	2,275
	輸出金額	1,889	751	398	431	405	231
米国	輸出数量	2,209	643	565	704	710	564
	輸出金額	682	211	200	188	205	212
タイ	輸出数量	904	1,566	419	302	492	380
	輸出金額	356	680	120	126	181	167

資料：財務省「貿易統計」

(参考) 果実の輸出環境

○ 植物検疫上の輸出解禁等の状況

5年：ニュージーランド向けりんご（輸出解禁）
6年：米国向けりんご（輸出解禁）
11年：豪州向けりんご（輸出解禁）
：ニュージーランド向けうんしゅうみかん（輸出解禁）
14年：米国向けうんしゅうみかん（輸出州拡大）
15年：カナダ向けなし（10年から中断、輸出再開）
16年：豪州向けかき（輸出解禁）

○ 主要果実の主な輸出可能国地域

品目	主な輸出可能国（地域）
りんご	中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、米国、オーストラリア、ニュージーランド、EU（仏、独、英）
うんしゅうみかん	台湾、香港、シンガポール、米国、ニュージーランド、EU（仏、独、英）
なし	中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、米国、カナダ、オーストラリア、EU（仏、独、英）
もも	台湾、香港、タイ、シンガポール、EU（仏、独、英）
ぶどう	韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、EU（仏、独、英）
かき	韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、オーストラリア、EU（仏、独、英）

○ 主要国（地域）別の輸出可能品目

国（地域）	輸出可能品目
中国	りんご、なし
韓国	ぶどう、かき
台湾	すべての生果実
香港	りんご、うんしゅうみかん、なし、もも、ぶどう、かき
タイ	りんご、なし、もも、ぶどう、かき
シンガポール	すべての生果実
米国	りんご、うんしゅうみかん、なし
オーストラリア	りんご、なし
ニュージーランド	りんご、うんしゅうみかん
EU（仏、独、英）	すべての生果実

○ 台湾のWTO加盟

- 台湾は、昭和57年から、対日貿易収支不均衡を理由に、日本産果実を含む対日禁輸措置を実施していたが、平成9年の日台WTO加盟交渉の結果、9年度から、東洋なし、うんしゅうみかん、りんごについては、輸入割当（IQ）を導入。
- 14年1月、台湾がWTOに加盟したことに伴い、うんしゅうみかん、りんご、ぶどう、ももは関税化され、東洋なし、かき等は関税割当（TQ）の対象。

○ 台湾のWTO加盟に係る合意内容（主な果実）

品目名	WTO加盟後の措置	WTO加盟前の対日輸入解禁枠
うんしゅうみかん（生鮮）	自由化 税率：40% → 30% （加盟初年度）（2007年）	輸入割当 1,000t/年 （税率は50%）
りんご（生鮮）	自由化 税率：20% → 以後据置き （加盟初年度）	輸入割当 2,000t/年 （税率は50%）
ぶどう（生鮮）	自由化 税率：20% → 以後据置き （加盟初年度）	
もも（生鮮）	自由化 税率：20% → 以後据置き （加盟初年度）	
東洋なし（生鮮）	TQ化：1次枠—加盟初年度 4,900t 最終年度（2004年） 9,800t 1次税率：18% 2次税率：58元/kg → 49元/kg （加盟初年度）（2004年）	輸入割当 400t/年 （税率は50%）
かき（生鮮）	TQ化：1次枠—加盟初年度 576t 最終年度（2004年） 1,440t 1次税率：25% 2次税率：144% → 122% （加盟初年度）（2004年）	

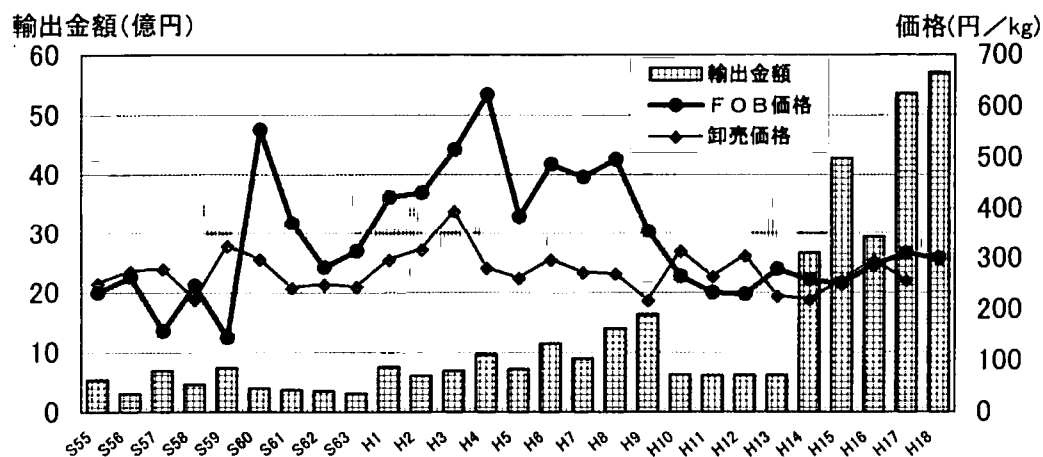
注）東洋なし関税割当制度は先着順方式及び輸入実績配分方式（直近2年の実績の平均）で1次税率枠を配分

II 果実の品目別輸出状況

1 りんご

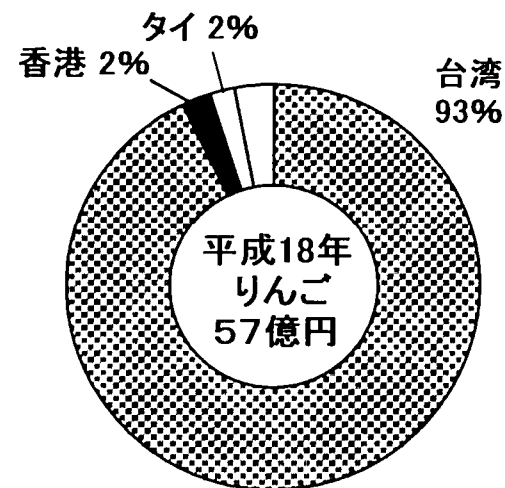
- 平成10年以降、輸出先国での他国産果実との競合や円高等の影響により、輸出数量は2千トン前後で推移していたが、14年1月の台湾のWTO加盟に伴う輸入数量枠の撤廃を契機とした積極的な輸出への取組により、順調に増加。
輸出先は台湾が太宗を占め、旧正月等果実の需要が高くなる時期に併せた輸出が行われており、主に高所得者層を販売対象。
- 18年の輸出数量は、約1万9千トン（対前年比110%）、輸出金額は、約57億円（対前年比106%）。
- 主な輸出先国は、台湾（18年輸出量シェア：95%）、香港（同2%）、タイ（同1%）。
- りんごは、18年における我が国生鮮果実の輸出量全体の76%、輸出金額全体の74%を占める重要な品目。

○ りんごの輸出金額及び輸出単価等の推移



資料：① 輸出金額及びFOB価格は、財務省「貿易統計」
② 国内卸売価格は、東京都中央卸売市場年報

○ りんごの国別輸出金額シェア



○ りんごの輸出数量及び輸出金額等の推移

(単位：トン、百万円、円/kg)

	2年	7年	12年	16年	17年	18年	対前年比
輸出数量	1,400	1,912	2,616	10,089	17,099	18,761	110%
輸出金額	607	888	609	2,933	5,350	5,697	106%
FOB価格	434	464	233	291	313	304	97%

資料：財務省「貿易統計」

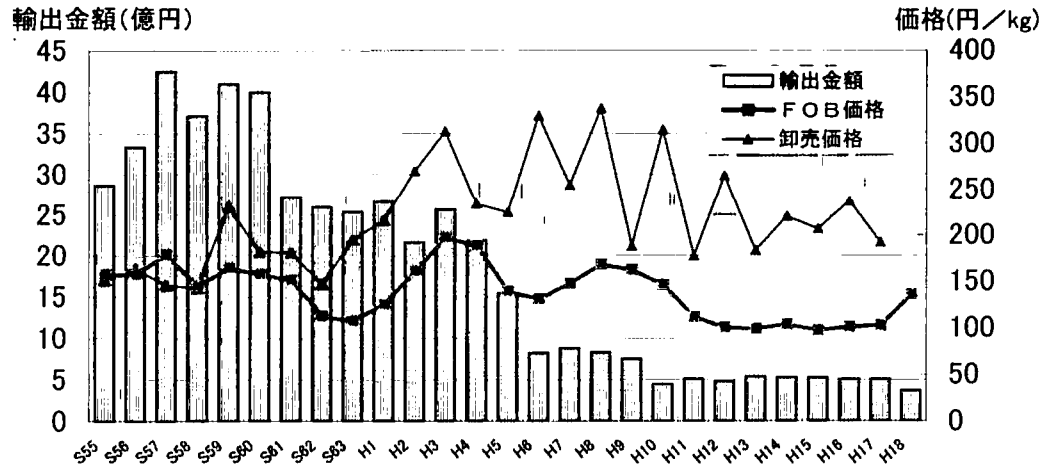
(参考) りんご輸出の歴史

- 我が国におけるりんごの輸出は、明治32年、ロシアのウラジオストック向けが始まりであり、次いで、中国市場に参入し、明治43年には、上海に販売拠点が設置された。

2 うんしゅうみかん

- 58年にピークの2万5千トンまで増加したが、その後は2万トン程度で推移。2年以降は、カナダに次ぐ輸出先国であった韓国向け（缶詰原料用）が国内価格の上昇等により輸出されなくなったことや円高の進展等から、減少傾向で推移しており、ここ数年は、5千トン前後で推移。
- 18年の輸出数量は、カナダ向けの最大の輸出産地である佐賀県が、台風13号の被害により、輸出数量が確保できなかったこと等から、輸出数量は2,710トン（対前年比55%）、輸出金額は、3.7億円（対前年比73%）。
- 主な輸出先国は、カナダ（18年輸出量シェア：84%）、米国（同6%）、香港（同4%）。
- うんしゅうみかんは、日本園芸農業協同組合連合会（日園連）が窓口となり、品質検査基準を統一し、カナダにおいて、日本産うんしゅうみかんの普及・定着を図るため、「サンブランド」の登録商標を活用した販売促進活動を展開。

○ うんしゅうみかんの輸出金額及び輸出単価等の推移



資料：① 輸出金額及びFOB価格は、財務省「貿易統計」
② 国内卸売価格は、東京都中央卸売市場年報

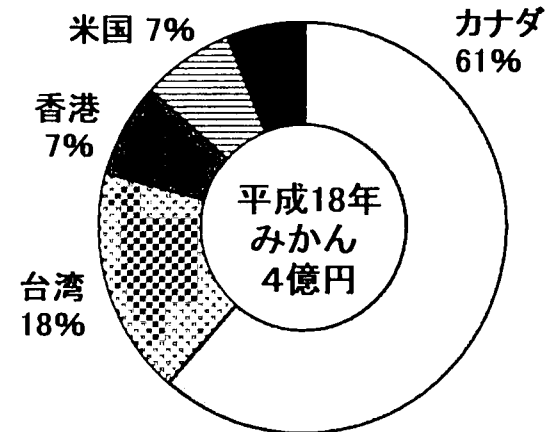
○ うんしゅうみかんの輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円、円/kg)

	2年	7年	12年	16年	17年	18年	対前年比
輸出数量	13,374	5,913	4,760	4,978	4,907	2,710	55%
輸出金額	2,166	881	484	510	510	371	73%
FOB価格	162	149	102	102	104	137	132%

資料：財務省「貿易統計」

○ うんしゅうみかんの国別輸出金額シェア



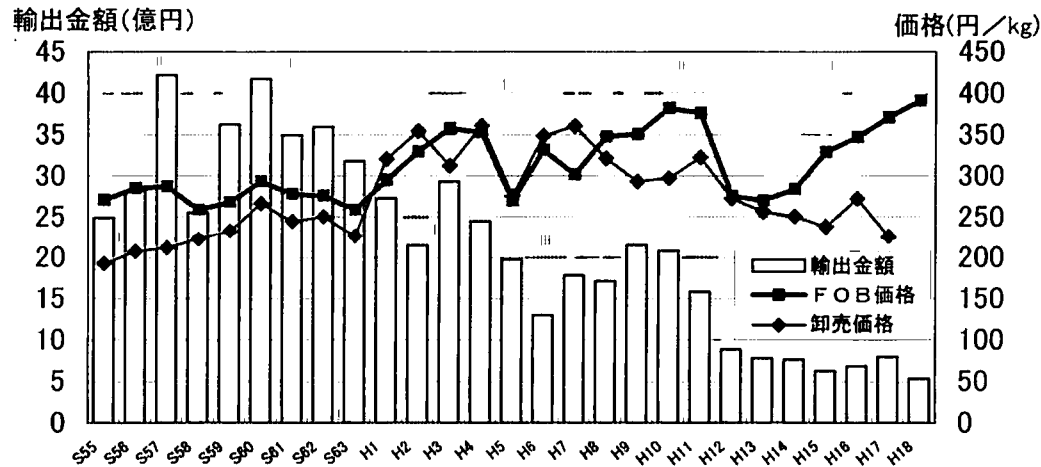
(参考) うんしゅうみかん輸出の歴史

- 我が国におけるうんしゅうみかんの輸出は、明治18年のカナダ向けが始まりであり、クリスマスオレンジとして定着。昭和29年からは、日園連が一元集出荷を開始。

3 なし

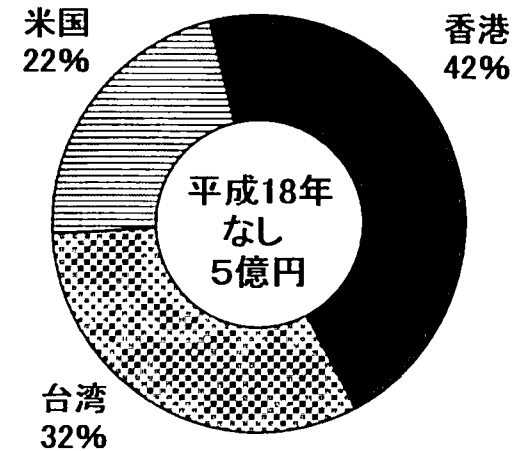
- 57年にピークの1万5千トンまで増加したが、円高の進展等により、減少傾向で推移。14年1月の台湾のWTO加盟を契機に、15年以降は増加傾向で推移。台湾、香港の仲秋節及び旧正月等果実の需要が高まる時期に併せた輸出が行われており、主に高所得者層を販売対象。
- 18年の輸出数量は、開花期の天候不順や6月の少雨の影響により小玉傾向の生育状況となり、台湾等で需要の多い大玉の輸出量が確保できなかったことから、輸出数量は、1.4千トン（対前年比63%）、輸出金額は5.3億円（対前年比67%）。
- 主な輸出先国は、香港（18年輸出量シェア：46%）、台湾（同40%）、米国（同21%）。

○ なしの輸出金額及び輸出単価等の推移



資料：① 輸出金額及びFOB価格は、財務省「貿易統計」
 ② 国内卸売価格は、東京都中央卸売市場年報

○ なしの国別輸出金額シェア



○ なしの輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円、円/kg)

	2年	7年	12年	16年	17年	18年	対前年比
輸出数量	6,475	5,865	3,195	1,951	2,137	1,356	63%
輸出金額	2,143	1,779	885	681	796	533	67%
FOB価格	331	303	277	349	372	393	105%

資料：財務省「貿易統計」

(参考) なし輸出の歴史

- 我が国におけるなしの輸出は、昭和8年に鳥取県のなし生産者が、日持ちの良さを背景に東南アジアを中心に、二十世紀を出荷したのが始まり。昭和59年には米国、平成元年にはオーストラリアへの輸出を開始。

4 その他果実の輸出の状況

(1) もも

- 輸出数量は、平成元年以降、香港向け等を中心に10トン前後で推移してきたが、台湾のWTO加盟を契機に、14年以降、台湾向けの輸出量が急増。
- 18年の輸出数量は約4百トン（対前年比60%）、輸出金額は約4億円（対前年比85%）。
- 最大の輸出先国は台湾で、18年の台湾向け輸出数量は367トン（対前年比55%）、輸出数量全体に占める割合は86%。

(2) ぶどう

- 香港向けを中心に輸出が行われてきたが、台湾のWTO加盟を契機に、14年以降、台湾向けの輸出量が急増。
- 18年の輸出数量は269トン（対前年比174%）、輸出金額は約3億円（対前年比171%）。
- 最大の輸出先国は台湾で、18年の台湾向け輸出数量は176トン（対前年比148%）、輸出数量全体に占める割合は66%。

(3) かき

- 輸出数量は、昭和60年代後半にはシンガポールや香港向けを中心に4千トンを超える実績を有していたが、近年は減少傾向で推移。14年以降、台湾向けの輸出量が増加。
- 18年の輸出数量は389トン（対前年比64%）、輸出金額は約1億円（対前年比87%）。
- 最大の輸出先国はタイで、18年のタイ向け輸出数量は170トン（対前年比58%）、輸出数量全体に占める割合は44%。

○ ももの主要輸出先国別輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円)

		10年	14年	15年	16年	17年	18年
もも輸出計	輸出数量	8	515	331	374	714	425
	輸出金額	5	302	201	231	428	365
台湾	輸出数量	0	502	317	356	665	367
	輸出金額	0	293	190	213	386	311
香港	輸出数量	8	12	13	17	46	56
	輸出金額	5	9	12	15	39	50
シンガポール	輸出数量	0	0	0	1	2	2
	輸出金額	0	0	0	1	2	2

資料：財務省「貿易統計」

○ ぶどうの主要輸出先国別輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円)

		10年	14年	15年	16年	17年	18年
ぶどう輸出計	輸出数量	14	61	72	98	155	269
	輸出金額	15	62	79	110	175	299
台湾	輸出数量	0	43	55	68	96	176
	輸出金額	0	42	61	78	119	206
香港	輸出数量	13	18	17	26	51	71
	輸出金額	14	19	17	26	45	72
米国	輸出数量	0	0	0	0	0	13
	輸出金額	0	0	0	0	0	2

資料：財務省「貿易統計」

○ かきの主要輸出先国別輸出数量及び輸出金額の推移

(単位：トン、百万円)

		10年	14年	15年	16年	17年	18年
かき輸出計	輸出数量	592	523	444	242	605	389
	輸出金額	161	138	123	80	172	149
タイ	輸出数量	101	122	206	115	291	170
	輸出金額	34	31	62	41	88	63
香港	輸出数量	254	232	196	95	217	123
	輸出金額	64	50	40	26	52	40
台湾	輸出数量	0	146	43	32	97	95
	輸出金額	0	52	21	13	30	43

資料：財務省「貿易統計」

Ⅲ 果実輸出促進の取組の現状

1 果実輸出促進の推進体制

(1) 全国果実輸出振興対策協議会（全輸協）

【設立年月日】平成3年9月27日

【目的】

- 我が国果実の輸出振興を図るため、海外市場の動向把握、輸出用果実の生産体制の整備及び消費宣伝の実施等に関する事項を協議し、海外市場への計画的継続的な輸出の推進を行うことを目的

【構成員等】

- 会長：浦田 勝
- 会員：全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、日本園芸農業協同組合連合会、都道府県果実生産出荷安定協議会等

【取組状況】

- 平成18年度は、農林水産物等輸出倍増重点推進事業を活用し、輸出先国の植物検疫条件等に適合した輸出環境整備、見本市への参加や販売促進活動等に取り組むとともに、台湾におけるモモシンクイガ寄主果実の輸入植物検疫条件の強化に対応し、台湾の検査官招聘の全国的な仕組みを確立するなどの取組を実施

(2) 農林水産物等輸出促進全国協議会

【設立年月日】平成17年4月27日

【目的】

- 我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、農林水産物・食品の輸出に係る官民の関係機関が一体となった取組を推進することを目的

【構成員等】

- 名誉会長：農林水産大臣
- 会長：木村尚三郎
- 会員：農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁（農林水産省、外務省、国税庁、経済産業省、国土交通省、厚生労働省）等

【取組状況】

- 本協議会では、関連情報の収集・分析・共有を図りつつ、総合的・横断的な立場から実効性のある輸出促進方策を検討

2 果実輸出振興対策の取組状況

(1) 18年度における主な取組状況

① 農林水産物等輸出倍増重点推進事業の活用

- 全国果実輸出振興対策協議会（全輸協）において、18年度農林水産物等輸出倍増重点推進事業を活用し、輸出先国の植物検疫条件等に適合した輸出環境整備、見本市への参加や販売促進活動等の輸出拡大プロジェクトを実施。

【18年度農林水産物等輸出倍増重点推進事業に係る全輸協の取組概要】

- ① 海外輸出環境調査
 - ・ 価格、消費者ニーズ等の市場調査（香港、タイ）
- ② 海外輸出環境整備
 - ・ チェンマイ国際園芸博覧会（タイ）への参加
 - ・ 輸出先国の植物検疫官の招聘（台湾、米国）
- ③ 海外販売促進活動
 - ・ 量販店等での販売活動（台湾、タイ、中国、香港等）
 - ・ 新聞、ラジオ等を活用した広報（台湾、中国、香港等）

② 果実輸出戦略の策定（19年2月）

- 国産果実のさらなる輸出拡大を図るため、(財)中央果実生産出荷安定基金協会において、学識経験者、輸出関係者等を構成員とする「果実輸出戦略検討委員会」を設置し、輸出先国での需要を踏まえた果実輸出戦略をとりまとめ。

【果実輸出戦略－果実王国日本・ブランドで輸出拡大をーの概要】

- 果実輸出の安定的拡大という目標達成のために必要な考え方や国内及び輸出先で講じるべき手法を具体的に整理
- 輸出戦略と方策
 - ① 競争優位性の発揮（国内からの視点）
 - ・ ブランド力の発揮、産地の拡大と連携、品目の多様化等
 - ② 輸出市場の開拓（国外からの視点）
 - ・ 顧客ニーズ等の把握、販促活動の強化、市場の拡大等
 - ③ 円滑な輸出のための強調と連携（国内外をつなぐ視点）
 - ・ 輸出各段階での強調・連携、情報の収集・提供・共有体制の整備等

(2) 19年度以降における主な取組

① 農林水産物等輸出促進対策事業の活用

- 農林水産物等輸出促進対策事業を活用し、意欲的な目標を設定して戦略的に輸出に取り組もうとする生産者団体等の輸出拡大プロジェクトを重点的に支援。

【農林水産物等輸出促進対策事業（19年度）の概要】

- 事業内容
 - ① 海外輸出環境調査
海外の流通業界を主な対象とした市場調査、一般消費者を対象とした嗜好・文化・風習・消費動向等を調査
 - ② 産地PR・ほ場視察
輸出先国のバイヤーを輸出産地に招聘し、産地の食文化、気候風土、作物の栽培方法、栽培状況等をPR
 - ③ ブランド認証
産地での生産、加工、出荷等に係る統一的な基準を作り、その基準を満たした産品をブランド認証することにより、輸出相手国産品との差別化・高付加価値化を推進
 - ④ 物流技術実証
安定的な輸出を行う上で必要な品質保持やコスト低減を実現するための物流システムを構築
 - ⑤ 海外輸出環境整備
海外の関係団体等に対する取扱産品を使用した日本食等のプロモーションや試食等を実施
輸出の定着化を図るための輸出先国の植物検疫条件等に適合した生産地域の環境整備等
 - ⑥ 海外販売促進活動
百貨店等での販売活動やレストランにおける日本食フェアの開催等効果的な広報活動を実施
- 実施主体：民間団体等
- 事業実施期間：平成18～21年度
- 補助率：1/2以内
- 19年度予算額：600百万円

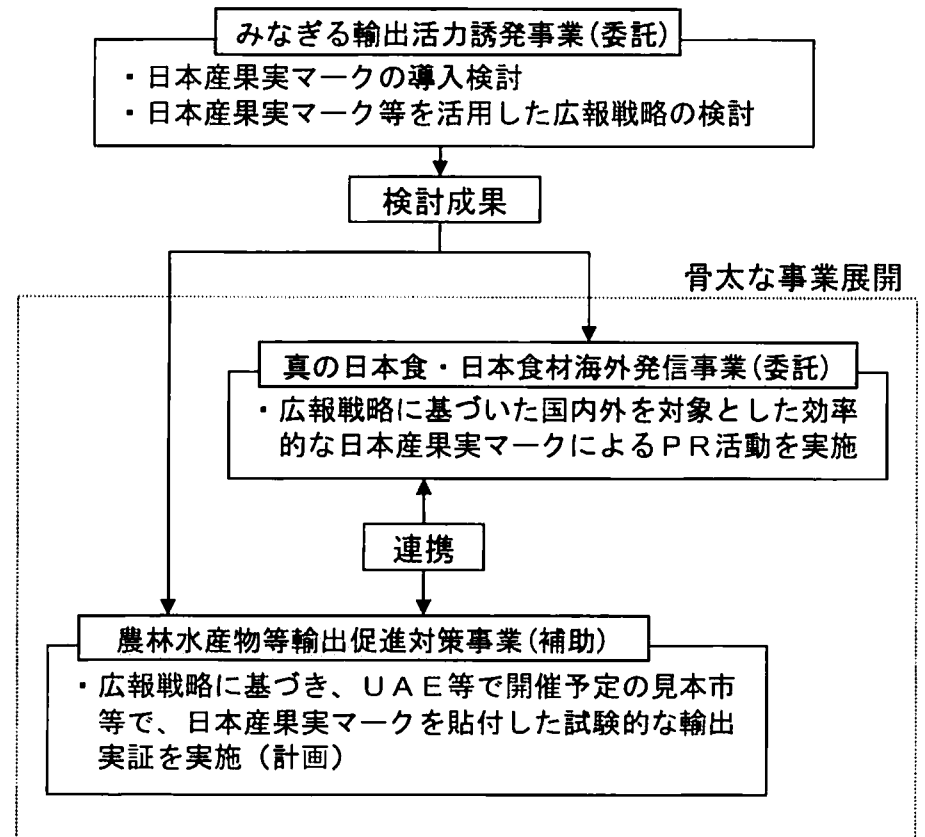
② 日本産果実マークの作成・使用による日本ブランドの構築

- 今後の果実の輸出拡大に際し、新規市場の開拓や輸出先国での他国産果実との差別化等による効果的な販売活動を展開するため、海外の消費者等に対して「日本産」、「高品質」等を効果的にイメージさせる日本産の統一ブランドマーク（日本産果実マーク）の導入を検討。

【日本産果実マーク導入に関するスケジュール】

項目	19年度	20年度	21年度	22年度～
ブランド戦略の推進・知的財産権の保護	高品質をイメージさせる日本産果実マークの導入に向けた検討会を開催するとともに、新規輸出相手国の市場に対して、試験的な実証を展開			
	（日本産果実マークの導入検討（民間企業等））			
	（実証(UAE等)成果の検証（民間企業等））	（対象国拡大）	（実証対象国拡大成果を踏まえ、本格導入の検討（意匠登録等）（民間企業等））	（本格導入）
効果的なPR活動	日本産果実マークを活用した広報戦略の検討（民間企業等）			
	（国際園芸博覧会への出展 現地新聞掲載・ラジオ放送等によるPRを支援）			
	在外公館を活用した日本食イベントによるPRを支援			
	（広報活動（民間企業等））		（対象国拡大）	

【日本産果実マーク導入に関する各種事業の関連付け】



《参 考》

- 国産果実の輸出振興については、平成17年3月25日に取りまとめられた、果樹農業振興基本方針において果樹農業の振興に関する基本的な事項の一つとして、以下のように取りまとめ。

【果樹農業振興基本方針（抜粋）】

第1 国内農業の振興に関する基本的な事項

4 国産果実の輸出振興

果樹農業の活性化を図るため、所得が向上している東アジア等を対象に、高品質である国産果実の特性を活かし、輸出を強力に推進する必要がある。しかしながら、果実の輸出については、産地が個別に対応しており、また、安価な外国産果実との競争が激化している状況にある。

このため、生産者団体、都道府県、独立行政法人日本貿易振興機構等関係機関が連携し、輸出に必要な情報の効率的な収集と共有化を図りつつ、輸出を一体的に推進するための体制を整備することが必要である。その上で、高品質な国産果実の優位性を活かした、新たな市場開拓や日本産ブランドとしての統一した出荷表示等を推進するものとする。

また、継続的かつ安定的な輸出を戦略的に推進するため、産地間の連携、集出荷・貯蔵体制の整備を推進するものとする。

なお、輸出の促進に当たっては、各国の輸出阻害要因を分析し、輸出環境改善の努力を強化すること等が必要である。

《参考》 関係団体・輸出関連ホームページ一覧

農林水産省(農林水産物等の輸出促進対策)	http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/yusyutu.htm
農林水産物等輸出促進全国協議会	http://www.maff.go.jp/yusyutsu/index.html
植物防疫所	http://www.pps.go.jp/
税関	http://www.customs.go.jp/
財務省貿易統計	http://www.customs.go.jp/toukei/info/
(財)中央果実生産出荷安定基金協会	http://www.net.inst.or.jp/~kajitsu/
JETRO(日本貿易振興機構)	http://www.jetro.go.jp/indexj.html